広報 たいとう
令和8（2026）年
2月5日
No.1390
毎月5日・20日発行

民生委員・児童委員のマーク

民生委員・児童委員
地域の身近な相談相手

民生委員は児童委員も兼ねており、厚生労働大臣から委嘱を受けた福祉のボランティアとして、同じ地域で暮らす住民の立場で、さまざまな生活上の相談に応じています。児童委員の中には、子供に関する支援を専門に行う主任児童委員もいます。

相談内容に応じた適切な支援が受けられるよう、区や関係機関につなげる「パイプ役」や必要な方への訪問や声掛けによる「見守り役」などを担っています。

7年12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われました

民生委員・児童委員の一覧は2面に掲載しています。
担当委員へご相談したい方は問合せ先へご連絡ください。

詳しくはこちら

東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

こんな時にはご相談を！

委員には守秘義務があり、相談内容等の秘密は守られます。安心してご相談ください。
※内容によっては対応できない場合もあります。ご了承ください。

～まちの笑顔のために～

平川新代表会長にお話を伺いました

民生委員・児童委員になったきっかけ

約20年前に前任委員の方からお誘いを受けました。お話を伺っているうちに「人とのふれあい」、「地域とのつながり」の大切さにとても感銘を受けたからです。

委員としての“やりがい”

相談者の方とお会いし相談を重ねるうちに、少しずつ信頼されるようになり、最終的に自分が頼りにされていると感じたときに、委員をやっていてよかったと感じます。

区民の方へメッセージ

民生委員・児童委員は、「区民の方々の笑顔のために、支えあう地域」を目指して、日々活動を行っています。ご相談の内容は、守秘義務により守られていますので、気軽にご相談ください。

問合せ　福祉課 TEL 03－5246－1172

発行／台東区　編集／総務部広報課　〒110－8615　東上野４丁目５番６号
TEL 03－5246－1111（代表）　FAX 03－5246－1029（広報課）

区公式HP▶　区公式SNSの一覧は▶